

# 9月10日は「下水道の日」

## 下水道 お水がいってる またくるね

(平成24年度下水道推進標語)

### 問合せ先

市役所上下水道グループ

☎52-1111(内線283・291・292)

私たち日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさん水を利用しています。

お水をそのまま流してしまって川や海は汚れていくばかりです。その原因の一つとなる排水は、一般家庭から排出されるものが約半分を占めています。

下水道は、汚れた水を処理場に集めて、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。

皆さんの協力により、現在の接続率は約80パーセントとなりまし

た。  
川や海などの公共用水域の水質保全のため下水道への接続をお願いします。

受益者負担金納付対象者の皆さんへ  
**受益者負担金の納付にご協力を**

9月1日(土)～10月1日(月)の間

は、受益者負担金、平成24年度第1期の納期です。  
前納報奨金の交付を希望する方は、この納期内に一括納付をお願いします。

## 雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。そこで、雨水の流出を抑制する

補助対象施設		補 助 金 額
区 分	規 格	
貯留槽(雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸 透 ま す	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸 透 管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透 水 性 舗 装	路盤材厚10cm以上	1m <sup>2</sup> あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、100,000円を上限とした金額

※貯留槽(雨水タンク)、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。

### ◆補助対象施設と補助金額

ことができる「雨水貯留・浸透施設」を設置することにより、さまざまな効果をもたらすことができますので、ぜひ利用してください。  
**対象** 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方  
**期待される効果**

- 雨水を一時的に貯留することにより地より、河川の急な増水を軽減します。
- 雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- 貯留した雨水を散水・洗車などに利用でき、水資源の節約になります。

## 下水道への接続工事 (排水設備工事)の申込は指定工事店へ

接続工事の見積り、施工などに関する相談は、「高浜市排水設備工事指定工事店」(P7参照)に依頼してください。  
指定工事店は、法律などで定められている基準に合った工事を施工するために必要な知識と技術を持つおり、工事に必要な手続きについても皆さんのお手伝いができるように、市が指定した業者です。